

県教委ニュース

発行
新潟県教育委員会
平成16年7月22日
第16号

緊急全県教育長会議及び全県小中学校長会議

～平成16年7月9日 於県民会館大ホール～

平成16年7月6日に三条市立井栗小学校の児童が、同じ学年の児童に学校の教室内で刃物で切りつけられるという事件がありました。

県教育委員会では、7月9日に緊急全県教育長会議及び全県小中学校長会議を開催し、最初に義務教育課長が事件の概要について説明した後、板屋越麟一県教育委員会教育長が、いじめ防止等の取組の再点検と取組の確実な実施について話されました。また、新潟少年サポートセンター長高森美紀子様からは「子どもとのかかわりの中で感じたこと」と題する講演がありました。概要は次のとおりです。

事件を受けての今後の対応について

新潟県教育委員会教育長 板屋越麟一

1 事件の受け止めと会議の趣旨

大変急な中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私の方からは事件を受けての今後の対応等について話を進めさせていただきたいと思っております。

去る7月6日、三条市立井栗小学校の児童が同じ学年の児童に、学校の教室の中で、刃物で切りつけるという大変重大な、かつ深刻な事件が発生し、大きな衝撃を受けています。つい一か月ほど前に、長崎県佐世保市の小学校であるような痛ましい事件が発生したばかりであり、県教育委員会では、事件の再発防止に向けて「命の重さ・大切さ」「善悪の判断」「共感的な人間関係」等について指導するなど、取組の強化をお願いしてきただけに、長崎の事件を教訓にしながらも、なぜこうした事件が発生してしまったのか、どうして事件を未然に防ぐことができなかったのか、ただただ残念であり、言葉を失うばかりであります。



今、改めてこのような問題を二度と発生させたくないという決意を新たにしているところであり、こうしたことはどこの学校でも起こりうる問題であるという危機意識を強くもって対応しなければならないと考えたところであります。

これまで、本県においては、いじめ、不登校を中心に、生徒指導上の諸問題への対応に力を入れ、とりわけ、スクールカウンセラーの配置強化など、相談指導体制の充実に努めてきました。その結果、いじめや不登校、暴力行為などの発生が減少し、改善の兆しが見られていた中、正直言って、私自身安心していたところがあっ

たのは否めない事実であり、今回の事件の発生を受け、どこかに慢心があったのではないか、取組に見落としがあったのではないか等、深く反省を迫られたというのが、偽らざる心境でございます。

これまでの取組をきちんと振り返り、何を見落とししていたのか、どこに問題があったのか等について再点検し、改めて、各学校、各市町村教育委員会において、確実な取組を再度お願いしなければならないと考え、本日の緊急会議を開催した次第であります。

2 今回の事件から教訓として確認しなければならないこと

さて、このたびの事件の背景や要因等につきましては現在関係機関等で調査中ではありますが、各学校、各教育委員会において、これまでの取組の問題点や反省点を洗い出し、見直す点はないのか、改善すべき点はないか、改めて、再点検・再確認していただく必要があります。そのための観点を2点まずお話ししたいと思っております。

(1) チェック体制をしっかりと機能させること

1点目は、先の佐世保事件の発生を受け、指導を強化してきた取組が、一人一人の児童生徒にまで本当にしみとおりに、効果のあるものとなっていないかもしれないこと、そしてそれをきちんと点検するための体制をしっかりと機能させなければならないということでもあります。

佐世保事件の後、県教育委員会では通知により、各学校のこれまでの生活指導・生徒指導の取組について再点検・再指導をお願い致しましたが、皆さんの学校では、具体的にどのような取組がなされたのでしょうか。私としては、通知文の内容が各学校現場で徹底されたかどうか、とりわけ児童とその保護者に直接接する個々の

教師に対し、この事件がどのように受け止められ、これを教訓として教育活動の中にどのように生かそうとしているのか、私からは見えないだけに一層不安に思っております。

義務教育課が行った学校への聴き取り調査では、例えば、道徳の時間に、事件を取り上げながら、命の大切さについて担任と児童が話し合った後、感想文を書かせ、それを家庭に持ち帰らせて、保護者に読んでもらい、そこにメッセージを書き添えてもらうことで、親子で心のキャッチボールを行った学校がありますし、また、全校朝会で、「流れる命」という、川に流されてしまった子どもの命を必死になって救った人の話を校長自らが朗読し、一人の命を救うためにどれだけ必死になったか、それほど命というものは大事なものであり、自分の命も他人の命も等しく大事にしなければならないということをも具体的に生徒に伝えようとした学校もあったとの報告を受けております。

このように、事件に対して真摯に向かい合い、校長のリーダーシップの下で、学校を挙げて、効果的な取組を進めておられると思っておりますが、大事なことは、学校の取組が、一人一人の児童生徒の心にまでしみとおっていたのか、それをどうやって確認したのかということでもあります。その点検方法について校長が具体策を持ち、教職員一人一人を指導していく必要があるのではないのでしょうか。それがないと、いざ、何かが起こったときに、「今まで指導してきたのに」とか「これだけやってきたのに」というような言葉は、単なる言い訳になってしまいますし、このような言葉は、少なくとも教育に携わっている者の免罪符にはならないものであって、使って欲しくありません。効果がなかったということは、無力であること、教育力がないということを示していることに他ならないということです。

過去の例や他県の例を見ましても、校長のり

リーダーシップの下、学校を挙げて効果的な取組を進めている学校と、形式的な指導で終わっている学校との間には、児童生徒への伝わり方に大きな違いが生じております。形式的な取組に終わらせないためには、校長自らが、実際、どのような効果が挙げているのかというところまで点検する必要がありますし、ぜひ、具体的な方策をもって自校の取組を点検していただきたいと思っております。

(2) 危機管理意識の保持と事故発生時における迅速な対応

2点目は、日ごろの危機管理意識の保持と、事件発生時における迅速な対応についてであります。まず、問題が発生する前兆となる児童生徒のサインについて、各学校ではこれまでどのような意識をもち、どのような方法で把握に努めてきたのか、見過ごしてきたサインはないか、今回の事件を踏まえ、改めて振り返る必要があるのではないかと考えております。

なぜならば、危機管理の第一歩は、問題の未然防止にあるからです。「多分、大丈夫だろう」ではなくて、「いつ起きるかもしれない」と常に感覚を鋭くし、危機につながる前兆を早め早めにとらえ、未然防止のための具体的な手を打つ必要があります。管理職にはそのための不断の努力が求められています。

一つの例として、校長先生が毎日トイレを見回り、その状況から児童生徒の表には見えない心の荒れやすさみをとらえ、担任や生徒指導担当に必要な指示を出すなどの地道な取組を行っている方も多いと聞いております。こうした前兆把握のための取組は、どちらかという、小学校では弱いと聞いております。がしかし、今回の事件のように小学校でも重大な事件が発生する可能性や危険性があるということを常に頭におき、危機管理意識の保持に努めるなどして、問題を小さな芽のうちに摘み取り、児童生徒に

とって安全で居心地のよい学校をつくること、校長としての何よりの責務であります。そのために、不断に緊張感をもって、危機意識を保持し続けることが管理者としての第一要件であり、責務です。教育長さんや校長には、児童生徒一人一人のかけがえのない命を預かっているという自覚を今一度新たにしていいただきたいと考えます。

しかしながら、問題の未然防止に最大限の努力を尽くしたとしても、予期せぬ出来事が発生することは避けられないものであり、だからこそ危機であって、そこに直面したときの対応を常日ごろから想定し、具体的な対応策を準備しておくことが大切です。ひとたび問題が発生し、学校がその事実を把握したときに、どのように状況を判断し、どのように対応すべきか、また市町村教育委員会や県、また警察等への関係機関には、いつ、どのような方法で報告しなければならないのか、ということ常念頭に置いておく必要があります。

最近では、児童生徒の問題行動が複雑多岐に渡り、学校だけでは対応の難しい事例が多くなってきておりますので、教育委員会に応援を求めることが必要です。その場合、教育委員会は、学校と一体となって対応しながらも、違った視点で大所高所から指導・応援をすることが大切です。先ほどの話にもありましたけれども、この度の事件の対応に関しては、県警察本部から県教育委員会に対して、「加害者や被害者の人権を守るためには、現場検証が必要であり、できるだけ早めに通報していただかなければならない」との申し入れがあったところであります。このような申し入れを受けるまでもなく、県や警察等への的確かつ迅速な通報体制を取ることが当然のことと考えておりますので、各学校、各市町村教育委員会の危機管理体制について、再確認・再点検をお願い致します。

危機的場面こそ、リーダーとしての判断力が

問われ、それは校長だけでなく、教育長さん方も同じであるということを忘れないでいただきたいと思います。

以上が見直しのための観点2点であります。

3 今後の具体的な対応策

(1) 「命の大切さ」や「暴力の絶滅」などにつ

いて、あらゆる機会や場面を通じた根気強い指導の繰り返し

今後の対応についての具体策でございますけれども、今回の事件が現在調査中であり、全体像が解明されておりませんので、佐世保事件を踏まえ私どもの通知、そしてそれ以前現在までの対応策について再点検・再指導を中心に話を進めていきたいと思っております。

第1点目として、「命の大切さ」や「暴力の絶滅」などについて、あらゆる機会や場面を通じて、根気強い指導、そして繰り返しが重要であるということです。

校長には、日ごろから、「命の大切さ」や「暴力の絶滅」などを中心に様々なことに取り組んでいただいておりますが、その取組が学校全体として、また、教職員一人一人の問題として本当に自覚された取組になっていたのでしょうか。学校としての取組を教職員一人一人の問題にまで降ろしていくには、具体的な手立てが必要になります。例えば、各教職員の取組内容を集めて校内全体で議論し、効果のあがるものに構築し、それを確実に実施することが大切です。

「命の大切さ」や「暴力」などについて、どのように具体的に子ども一人一人に確実に理解させるかということですが、県内の学校では、中条町の「命の朝顔」の種子を育て、幼い子の死を思う親の気持ちを通して命の大切さを理解させるなどの実践も行われております。「命の大切さ」を理解させるには、発達段階に応じて様々な手立てがありますけれども、例えば、自

分の生命の歩みを振り返る中で、多くの人に支えられてきたことを感じさせ、確実に少しずつ、生命の尊さについての実感をもたせることもその一つです。

また、「暴力」についても、肉体的な痛みとともに、心理的な痛みについても、自分自身の身に置き換えて具体的に理解させる指導を繰り返し行う必要があります。

さらに、読書活動などを通して、生きることの素晴らしさや、命の尊さ、死の悲しみ、あるいは暴力への憎しみなどについて理解させることも大切です。

これらについて、学校における教師の指導が一人一人の児童生徒の心にしみとおったかを点検することが大切です。指導したことがきちんと一人一人の子どもに伝わっているかについて、例えば、佐世保の事件を題材にして、加害児童がなぜあつた事件にまで至ったのか、そのことによって被害児童の家族はもちろんのこと、当人や加害児童の家族のその後の人生にどのような影響を与えるか、このことを子ども同士で話し合つて、作文に表現させたりする中で、個々の児童生徒の気持ちをきちんと確認するなど、教職員に具体的に指示することも必要です。さらには、校長自らも教職員との話し合い、あるいは、子どもの作文に目を通すなどして子どもたちの心の動きを理解し、教職員の指導が行き届いているのか、確認する取組が欠かせません。実施したことが具体的な効果として表れているかどうかの検証が大切です。いわゆる評価なしに、ただ実施したことだけをもって、その責務を果たしたとは言えません。

(2) いじめ防止学習プログラムの自校プランに基づく着実な実践

次に2点目として、いじめ防止学習プログラムの自校プランに基づく着実な実践についてでありますけれども、まず、自校のプランが形骸

化していないか再点検することについてです。本県では、「いじめ防止学習プログラム」の実施状況は100%であり、各学校の自校プランに基づいた取組によって、ピーク時1,700件台であったいじめ発生件数も現在は500件台に減少しています。不登校の減少にもつながっています。これは、「いじめ防止学習プログラム」が各学校に定着してきた成果であると受け止めております。

しかし一度定着してしまうと、手段であるはずの取組がいつの間にか目的になってしまい、結果として形骸化してはいないでしょうか。この「いじめ防止学習プログラム」は、見えにくいいじめ発見の手段として作成されたものです。見えないいじめは必ずあるという各学校の危機意識がないと活用の効果は期待できません。例えば、校内のいじめ対策委員会を組織しないまま、または機能させないまま、アンケートやいじめ調査を形どおりに実施していないでしょうか。当然組織的な対応がなければ、いじめの発見は不可能です。各学校の組織や体制が形骸化していないかどうか、今一度見直しをお願いします。

同時に、定期的なアンケートや悩みの調査、教育相談などを実施することについてですけれども、定期的な調査は「いじめを許さない」教師の姿勢を示す機会であり、子どもにとっては「いじめにかかわる自己点検」の機会です。いじめと認識されていない例や、いじめを受けた本人がいじめと認めない例など、いじめの姿はますます複雑で見えにくくなっています。したがって、子ども一人一人の心の内面や心のすきまに届くような内容とすることが大切ですので、是非、アンケートや悩み調査の作成と分析などに、スクールカウンセラーや派遣カウンセラーの方々に相談や指導を受けることも必要と思っております。

また、教育相談も子どもの変化をみとり、一

人一人の心の内面や心のすきまを的確に把握する上で大切です。中学校のハートフル相談員の活動では、チャンス相談が確実に成果を挙げております。これは、相談室で子どもからの相談を待つのではなく、相談員が自らのチェックのポイントに従い、子ども実際の活動を観察し、必要な子どもには積極的に相談活動を行うものです。教師の行う教育相談活動も、例えば学級担任であれば、学級経営の各場面での観察ポイントを明らかにし、チェックを重ねながら定期的な相談やチャンス相談を行い、必要に応じて専門機関や派遣カウンセラー等に相談し解決へのアドバイスを受けるなど、待ちの姿勢ではなく、積極的な働きかけを伴った相談活動を行うことが重要と考えております。

(3) 実体験の重要性

そして、3番目の実体験の重要性についてですが、昨今の子どもの様子を見ますと、ひところのようなテレビゲームの熱は冷めたとはいえ、まだまだゲームに熱中する子どもは多く、その上、以前と比べるとゲームの内容がよりリアルティーンな描写になっており、また、少年・少女の雑誌でも、大人が見ても目を背けたいような残虐な場面や死を美化する場面などがあり、これらのことから仮想と現実の判断が難しく、生と死についての感覚が鈍化してきているとの指摘があります。

このような仮想的知識の肥大しがちな子どもたちに対し、命の大切さや思いやりについて言葉だけで指導しても、現実社会と結び付けて考えることが難しく、心の奥底まではなかなかしみとおっていないのではないかと危惧しております。

こうした子どもたちが、様々な命の躍動に出会える体験を数多く積み重ね、自分も人も生きていくことを実感させることが、現実と仮想世界の違いを分らせるために必要な手立てでは

ないかと考えております。

各学校では勤労体験、奉仕体験、職場体験など様々な体験活動が実施されておりますが、いきいきと活動する人々に直接触れることのできる体験、あるいは児童生徒自身がいきいきと活動できる体験を数多く用意していただきたいと思っております。

ある子どもは保育所体験の中で、小さい子どもたちに慕われた自分を見直し、自分の価値に気づくと同時に、自分を慕ってくれた幼児への思いやりの気持ちを芽生えさせています。ある子どもは、障害に負けずに強く生きる先輩の話聞き、その人の仕事ぶりに直接触れることを通して、精一杯生きることの尊さを感じ取っております。

このように、豊かな体験を積み重ねることは、仮想空間と現実世界を結ぶ手だてとして、一見回り道のように見えても、結局は一番の近道になるのではないかと考えております。

また、体験したことが真にその子の認識として深まるためには、体験するだけでなく言葉によって思ったことを表現させることが重要だといわれておりますので、ぜひ、豊富な実体験とそこで得た感覚、感動を言語化する取組に力を入れていただきたいと思っております。

(4) 人間関係を築く能力の育成

次に、人間関係を築く能力の育成についてですけれども、幼、保・小・中・高校における教育は、それぞれの段階で完結するものではなく、次の学校、あるいは社会に出たときに、いきいきと自己を発揮し、自分にとっての新しい世界を切り拓いていく力を育てるものでなくてはなりません。そうした力の一つとして、人間関係を築く能力があげられますけれども、その力の育成が適切に行われているかどうか、その見直しの必要性が現在クローズアップされています。それというの、県教育委員会では、昨年度

から、中学1年生での、いじめ・不登校が急増する、いわゆる中1ギャップの解消調査研究事業を実施しておりますけれども、これまでの調査研究結果によると、中1ギャップの要因の一つとして、「人間関係を形成、維持、発展させる能力」すなわち「社会的スキル」が、小学校で十分に身に付いていないことが指摘されており、この能力の不足から、新しい仲間関係を築くことができずに疎外感を募らせ不登校になってしまったり、友達に対する不満や要求をうまく表現できず、人間関係をこじらせてしまうなどの問題事例が発生していることが報告されており、小学校では、自立や協調などの社会的スキルを6年間の中で計画的にはぐくむことが大きな課題となっております。

現在、中学校では、社会的スキルを育てるためのトレーニングやプログラムなどを取り入れ、遠足や体育祭等の学校行事と関連付けて、集団づくり、人間関係づくりの能力の育成に成果をあげている学校が多いと聞いております。また、自然体験キャンプを児童自身の手で企画、運営することを通して、活動の中で起きてくるトラブル等をみんなで考え、話し合いながら乗り越え、実践的に人間関係づくりを学んでいく取組を進めている小学校もございます。

このような取組を教育活動に取り入れ、人間関係能力の育成に力を入れていただきたいと思っております。これらの取組を通して、個人の力を育てるだけでなく、集団としての仲間意識の醸成にも努めていただきたいと考えております。

(5) 家庭や関係機関と連携した地域ぐるみの取組

5点目の家庭や地域と連携した取組についてでございますけれども、子どもたちの規範意識や倫理観の育成は、学校の取組だけでは多くの成果は望めず、家庭や地域の教育力の向上に待

つところが大きいです。現在、どの学校も地域の教育力を活用し、地域と一体となった教育を行いたいと望んでおり、総合的な学習や進路学習等で地域人材の活用に、積極的に取り組んでいる学校が多くあります。

この取組を一步進めることにより、地域の教育力を高め、地域ぐるみで子どもを育てていく活動に高めていくことが可能です。

例えば、家庭の教育力を高めることはもとより、学校が地域の団体とともに運動会やキャンプ、ウォークラリーなどを実施したり、学校内に陶芸用の窯、畑用敷地を用意して、さまざまなサークルの自主的な活動を通して、地域の大人と子どもたちが触れ合うことなどで、自然な形で、社会生活に必要とされる規範意識や倫理観を身に付けていけるような取組を進めているところがございます。これらの取組が成功しているのは、まず最初に、校長が積極的に地域に出て行き、地域の人々を学校に巻き込む仕掛けをつくったからと聞いております。

また、特別な施設等がなくても、学校で育てたプランターの花を、校庭に飾るだけでなく、地域の商店街や、お年寄りの玄関先に飾るような取組をすることにより、日曜、休日の水やりを地域の方に協力していただいたり、地域の方から花の育て方について指導をいただく等の交流場面が生まれ、地域とのつながりが深まっていった取組もございます。これらのアイディアも、管理職による地域ぐるみの教育活動を推進するための仕掛けづくりが功を奏したものであり、これにより、地域の子どもの地域で育てようとする気運が生まれ、地域のリーダーが育ってきたという事例も報告されております。

ぜひ、家庭や地域の教育力アップに向けて、学校からのきっかけづくりをお願いします。

(6) 情報化社会の中の危機管理

6つ目ですけれども、情報化社会の中での危

機管理についてであります。

危機管理の第一は、未然防止にあることは、先ほど述べたとおりですけれども、ここでは、いざ危機が発生したときの対応に関して、その基本的な考え方について述べさせていただきます。現在は、情報化社会と言われております。その意味するところの一つには、「知る権利の尊重」ということにあると考えています。学校事故が発生したときに、保護者、地域住民、県民にいかに適切に情報を提供し、公的機関としての説明責任を果たすか、その対応能力が、組織のトップである校長、教育長には求められています。

情報を適切に提供するという事は、単に知らせるということだけではなく、情報を共有してもらうことによって問題意識を共有し、役割分担を明らかにしながら、関係する人や機関がお互いに連携協力して問題解決を図るためにも重要な意味をもっております。

とりわけ、複雑化、多様化の傾向にある生徒指導上の諸問題については、学校だけでは対応は困難な状況にあります。むしろ学校の内部に閉じこめておくこと自体が問題の解決を遅らせ、悪化させ、さらには第二第三の問題を誘発することさえあります。したがって、関係機関への迅速、的確な情報提供、意見交換、連携体制の構築は必要不可欠となっていることを肝に銘じていただきたいと思います。

具体的な対応策については、このあと担当から説明してもらいますけれども、ぜひ市町村教育委員会において、学校管理機関としての責任を十二分に自覚し、指導性を発揮して、危機的場面での連絡通報体制が的確に構築されているかどうか再点検していただくようお願いします。

(7) 県教育委員会としての対応

次に、私ども教育委員会としての対応につい

てであります。これまで、各学校や市町村には、日々の教育活動やその成果に慢心することなく、今回の事件を教訓にして一段とレベルアップを図るよう、危機意識をもちながら、これまでの取組を不断に見直し、再点検・再指導をすることをお願いしてまいりました。

県教育委員会といたしましても、学校や市町村が効果ある教育活動を行うことを支援することが責務でありますので、これまでの県教育委員会の支援活動が果たして効果のあるものであったかどうか、私自身再点検しなければならぬと考えております。

このため、後日各学校に対し、再点検のためのチェックリストを配付し、その結果を基に、学校ごとにどのような支援が必要か取りまとめ、検討し、各教育事務所の訪問指導の際に、具体的な相談・指導を行ってまいりたいと考えております。

教育事務所は、ご承知のとおり、機構を改革し、管理職を中心に学校経営のコンサルタントとしての機能を整備し、強化したところですので、各学校の学校運営上の悩みや課題等の解決に向けて、積極的に相談し、また活用していただきたいと思っております。

また、県立教育センターも昨年度から教職員一人一人の教科指導、生徒指導等の課題の解決をサポートするため、サポートセンターに機構改革したところであり、必要に応じて地域に出かけていく体制も整えてありますので、積極的な活用について教職員に指導をお願いします。

県教育委員会と致しましては、様々な取組を通し、各学校や市町村教育委員会の取組に全力を挙げて支援してまいりたいと考えております。相談したいこと、要望等、遠慮なく申しつけていただきたいと思っております。

なお、今回の事件についての背景・要因等が判明した段階で、改めてその対応策等について早急に検討することとしております。

4 おわりに

最後にむすびに代えまして、ひとこと申し述べておきます。ひとたび今回のような事件が起きますと、「学校は何をしているのか」「教育委員会はどうしたのか」ひいては「新潟県はどうなっているんだ」と指摘されることはやむを得ないことです。

しかし、ここで自信を失ってまいりたいくはないのです。県内小・中学校832校に勤務する約1万5千人の教職員には、これまで校長をリーダーとして取り組んできた積み重ねがあります。その努力により、平成15年9月に実施された「学校教育に関する意識調査」の結果では、「学校生活に満足している」と答えた小学生は9割、中学生も7割を超えるなど、学校や教師への信頼が高まっていることを示しており、今回の事件があったとしても、日ごろの取組の成果は決して消えることのない事実です。

今回の事件の発生で、意気消沈してしまうのではなく、この事態を真正面からとらえ、これまでの取組を見直し、不足していた点を反省し、すべての子どもたちに手を差しのべることができ、愛情と使命感をもった教師として、また、子どもたちが生きている喜びを実感し、明日への夢と希望をもてる魅力のある学校づくりに向けて、私ども県教育委員会とともに、今日ここにご参集の皆さんに一層奮起していただくことを強くお願い申し上げまして、私の話を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

学校における危機管理について（要約版）

義務教育課

1 危機管理に対する社会的な意識の高まり

(1) 最近の社会情勢

現在の社会においては、国、地方公共団体などの行政機関にとどまらず、一般企業においても地震や大規模災害等に備え、或いは、テロをはじめ、SARS、鳥インフルエンザなど、これまで想定のできなかった危機の発生や、そのおそれに対処するための「危機管理体制」の充実強化の必要性が叫ばれている。

(2) 危機管理に対する新潟県の取組

新潟県では、今年4月、県民生活・環境部に防災局を設置するとともに、危機に、より機動的に対処するため、「危機管理監」を知事直属とし、危機管理、防災に対応するための組織を強化拡充している。

このように、新潟県全体として危機管理体制を強化しようとしている中で、今年5月に、中学校の校舎内に異臭が漂い、生徒が頭痛や吐き気を訴えるという事故の際、学校から市町村教育委員会、そして県教育委員会へという情報伝達ルートは、残念ながら迅速に機能したとは言えない状況であり、反省が必要である。

2 学校における危機管理について

(1) 学校における危機管理の目的

学校における危機管理の目的は次の3点

子どもと教職員の命を守ること

子どもと教職員の信頼関係を維持し、日常の組織・運営を守ること

学校に対する保護者や地域社会からの信用や信頼を守ること

危機管理を考える際には、このような目的を常に念頭において、方向を誤らないようにする

ことが重要なことである。

(2) 危機管理のプロセス

危機管理の4つのプロセス

危機の予知・予測・・・過去に発生した事例を分析することにより、危機の発生の前兆を明らかにし、危機の予知・予測に努める

危機を未然に防止するための取組・・・危機の未然防止のため、日ごろから一人一人の児童生徒への支援や施設設備の定期点検などの取組を継続して実施すること

危機発生時の対応・・・実際に危機が発生した場合に、児童生徒等の生命や身体の安全を守り、被害を最小限にとどめるために適切な対応をとること

再発防止の取組・・・事態収拾後に実際の対応を総括して、再発防止に向けた取組を行うこと

現実の危機管理にあたっては、これらの各プロセスごとに、適切な対応を行うことが必要になる。

(3) 迅速な情報共有の重要性

校長のとるべき対応

現場の最高責任者である校長が、冷静であることが大切。そのうえで、次の3点を行う必要がある。

ア．リーダーシップの発揮・・・危機発生時には、管理職は正確な状況判断に基づいて、しっかりとしたリーダーシップを発揮する。

イ．正確な情報収集と情報の共有化・・・教職員が正確な情報を迅速に共有していないと、危機発生後の最初の対応に遅れや不適

切さが生じてしまい、危機をさらに悪化・拡大させてしまう事態を招きかねない。関係機関への情報伝達と連携・・・市町村教育委員会への速報、続報は最重要事項。危機に適正に対処するには市町村教育委員会の指示、指導、支援が不可欠。

今回の事件においては、市教育委員会への連絡が事件発生から1時間近く経過しており、この点についての反省が必要である。

校長が、学校の責任者として、学校内でおきた事件・事故は学校内で対応し、学校内で穏便に処理しようとするのは誤った認識である。外部からは、そのような意図がなくとも、組織防衛という内向きな対応にみられてしまい、外部からの信頼を失う結果につながりかねない。

市町村教育委員会のとるべき対応

市町村教育委員会は、広い観点に立って、学校への的確な指示、適切な指導を行われなければならない。教育事務所、県教育委員会、警察、児童相談所、保健所、消防署等の関係機関とも連絡、調整を図る必要がある。

今回の事件において、市町村教育委員会は教育事務所への報告の遅れ、警察への連絡の指示も明確でないなど、事件の重大性に関する認識や対応・指導の甘さを指摘される事態を招いている。

県教育委員会のとるべき対応

県教育委員会は市町村教育委員会からの報告を受け、当該学校へカウンセラーや教育事務所の職員を派遣するなどの支援を迅速に行うよう努めていく。また、必要に応じて、県内全体へ情報を伝達し、被害の広域的な拡大の防止に努めるほか、学校教育への信頼の確保に最大限に努めていく。

そのために、県教育委員会としても必要な情報を得る必要があるという点が、教育事務所を含む県教育委員会への情報伝達が重要な理由である。

情報を適切に提供するという事は、情報を共有してもらうことによって問題意識を共有し、役割分担を明らかにしながらも、関係する人や機関が互いに連携協力して、問題解決を図るためにも重要な意味を持っている。

学校長、市町村教育委員会では、現実に関に危機が発生した場合にどのように対応すべきかを明確にし、さらに、様々な危機を想定したシミュレーションを行い、その対応策に問題がないかを点検して、危機が発生した際には、的確に対応できるように備えていただきたい。

危機管理の最大のポイントは、情報の迅速な共有であり、それに基づく組織的な対応であることを、今一度確認し、危機に対応する体制の見直しと不断の備えを行っていただきたい。

子どもとのかかわりの中で感じたこと（要旨）

新潟少年サポートセンター長 高森美紀子様

今回の事件については詳細を把握する立場にないの、今日は、私が今まで接してきた子どもたちとのかかわりの中で感じてきたことを中心に、率直にお話しします。

家庭での命の教育

私は二人の娘を育ててきました。下の子どもが、幼稚園に上がるか上がらないかのころ、お仏壇の前でマッチを擦って遊んでいたことがあります。

その日は、たまたまご近所の方と夕食会をしていて、お仏壇の前には大人は誰もいませんでした。二歳違いの姉が慌てた様子で私の所へ来ました。「どうしたの？」と尋ねると「妹がマッチ擦っているよ、お母さん。止めなさいと言っても止めないんだよ、だから早く来て。」と叫びました。

私は直ぐにお仏壇の前に行って、子どもをしっかり抱き上げ、手を叩きました。「マッチは全部燃えちゃうんだよ、お家も燃えるよ、あんなも燃えるよ、お母さんも燃えるよ、お母さんはあんたが燃えたら悲しい、こうやって、だっこしたくてもだっこできないんだよ、このほっぺに触りたくても触れないんだよ、あんたの声聞きたくても聞けないんだよ、あんたのお母さんが燃えちゃったらお母さんの声聞けないんだよ、顔も見れないんだよ。」と、必死になって子どもに話しかけました。本当にこの子を失ってしまったらどうしようと思うと、涙があふれ出てきました。子どもも涙を流しながら、私の顔を見て、真剣に話を聞いていて、隣にいた上の子も一緒に泣きながら聞いていました。「あんたたちはお母さんの大事な宝物なんだからね、いなくなったら困るんだよ、どんなに生

も生きていて欲しいんだよ。」と訴えました。

それから、1年も経たなかったころだと思うのですが、「お母さんマーケットに買い物に行くけど一緒に行く？」と聞いたら、下の子が「私、お留守番している。私、絶対にマッチ触らないからね、心配しないでいいよ。」と答えたのです。



中学生のとき、下校はどの道を通っているか聞きました。「帰宅時間がいつもより遅くなると、もしかして事故にあったのではないかと心配だから探しに行く。そのときにいつもと違う道を通っていて、発見が遅れ命を落とすようなことがあったら私は我慢が出来ない。だから、いつも同じ道を通って。」と娘に伝えました。

以前に私の同僚が若くして亡くなったときです。30歳を過ぎた娘と、「あんたはお母さんの大事な宝物なんだから、絶対に死なないでね。」「お母さんも絶対に死なないでね。」と電話で言い合っこして泣いたことがありました。

これらが命の教育かどうかは分からないが、命ということはいくつになっても大切なんだということを、機会あるごとに子どもに話していきたいと考えています。

子どもの非行状況
去年の上半期 1 月から 6 月まで、刑法犯罪等で補導された小・中・高校生、20 歳未満の子どもたちは、全部で 1,092 名。今年は 978 名、10.4% の減少です。内訳は、小学生が去年 50 名、今年 61 名と 22.0% の増加。中学生は去年 257 名、今年 232 名と 9.7% の減少。14 歳未満の子どもは、刑法上の未成年者で刑事的な責任は一切問われませんが、法に触れる行為を行ったいわゆる触法少年の数は、去年が 147 名、今年が 134 名で 8.8% の減少。14 歳以上 20 歳未満の犯罪少年は、去年が 945 名、今年が 844 名の 10.7% の減少となっています。このように補導された子どもの数は全体では 10.4% の減少なのに対し、触法少年の減少は 8.8% に留まっており、14 歳未満の子ども

の非行が少し目立っているように感じます。
補導された子どもの数を構成比でみると、小学生は去年が 4.6% なのに対し今年が 6.2%、中学生は去年が 23.5% なのに対し今年が 23.7% となっており、中学生は横ばいですが小学生がやや増加しています。

少年サポートセンター設立の経緯

子どもたちの問題行動は、複雑多岐に渡っていますが、少年サポートセンターでは、問題を起こしそうな子どもを早く見つけ、問題行動に至らぬように継続的な支援を行っています。また、既に問題行動を起こしてしまった子には、二度と過ちを起こさないように支援を行っています。平成 8・9 年ころに刃物を持った事件が全国で多発したことにより、当時の内閣総理大臣橋本龍太郎氏が青少年の問題について有識者会議に諮問しました。平成 9 年 3 月に中間報告が出され、その報告を受けて関係省庁が様々な施策を立案しましたが、警察庁では警察にできることとして、平成 10 年 6 月に少年サポートセ

ンターの全国設置という施策を打ち出しました。特に留意されたのは、補導を専門職とする少年警察補導員で組織すること、一般の人が気軽に訪ねられるように警察署の中ではなく警察の外に設置すること、困っている人たちが本当にどこにもいやな思いをしないで相談に行かれる場所にするなどです。

新潟の少年サポートセンターは、平成 11 年 5 月 7 日に、全国に先がけて第 1 号として、警察法の組織外に設置されました。当初は下越だけに設置されましたが、去年の 5 月 30 日には中越、上越にもそれぞれ設置されました。中越は JR 長岡駅構内の 2 階にあります。上越は、旧高田市内の附属中学校グラウンド脇交差点の近く、中央ビルの 3 階にあります。「警察」という文字は全くどこにも出ていません。現在、私たちは、電話や訪問・面接によって、親から、子どもから、さらに学校の先生からの相談を受けて、子どもや親とのかかわりをもっています。

子どもとのかかわりの中で

今日は、私が今までかかわった子どもの中で、一体全体この子は今まで誰が見落としてきたんだろう、何でこの子に気が付いてくれなかったのだろう、そうゆう子どもがいましたので、その子の話をします。

子どもの非行の中心は、やはり万引きです。非行が減少するという事は、その数だけ万引きがなくなったということです。今年も同じです。去年と比べてなぜ数字が低いかといったら万引きが減少している。本当に減少しているかどうかは分からないのですが、警察が認識している数は減少しています。

ある春休みに、小学校を卒業したばかりの女の子が本屋さんで万引きをしました。お店から通報があり、当時私は警察署に勤務していたの

で、迎えに行って連れてきました。この子の話は後輩から聴いてもらうことにしていたので、「子どもが悪いことをするには、その影には絶対に肯定的な事情があるから、それを見落とさないでね。しっかり子どもの心を聞いてね、何でもこの子がしなければいけなかったのか、それを聞かなかつたらその子の万引きにカタをつけてあげられないんだよ。」と後輩によく話をしました。1時間位して話を聴いていた後輩が出てきました。「どうした、聴けた?」「ダメなんです。何聴いても何にも表情が変わらないんです。どうしたらいいかわからない。」「そう、私入ってもいい?」「入ってください。」というこ

とで、私はその子の話を聴きに行きました。その子の顔は本当に無表情なんです。子どもたちが警察にきたときに、家族や住所について書く紙があるんですが、それを見て、「何々ちゃんね。どこどこ小学校卒業して、今度どこ中学校かな?」「何々中学校です。」「あっそう。ねえ、万引きしたの今日初めて?」「初めてです。」「あっそう。ねえ、わたしっていつもそうゆう話の仕方するの?」「はい。」「ふ~ん、ねえ、好きなテレビなあに?」「別にありません。」「ほんとう?ねえ、マンガって何が好き?これ好き?今日とってきたの好き?」「好きです・

お部屋で寝てないの?」「寝ていません。」「いつから?」「幼稚園に入る前からです。」「えー。本当なの?」「そうです・・・。」

「お父さんとお母さんと仲良くして欲しいねー」と、私がひとこと言ったら、その子はぼろぼろと泣き始めました。この子は、どんなに辛い思いで今日まで生活してきたのだろう。一生懸命にサインを出してきたじゃないか。こんなに無表情にして、サイン出してきたじゃないか。泣いてそれからは、一杯いろんな話をしました。「わたしはお父さんとお母さんと仲良くな

って欲しい。わたしはお父さん大好き。お父さん、勉強見てください優しい。でも、お父さんとお母さん、話をしない・・・。」と言うんです。私が、「ねえ。今日、何々ちゃんとおばさんと話したこと、今まで人に聞かれたことはないの?」「ない。」「どうして。あんた学校に行っても、いつもそうしているんでしょ。」「誰も聞かない。」「何で。こんなにせつないこと一杯抱えているのに、なーんで、あんたの周りの人はあんたのこと、気が付いてくれないんだろうか。先生に聞かれなかった?」「聞かれない。おばさんが初めて聞いたの。」「がんばって今日まで生きてきたね、偉かったね。大事に生きていこうね。」

こんなにいっぱい辛いこと抱えているのに、どうして誰も気が付かないんだろう。毎日毎日、学校へ行っている。子どもたちが一生懸命、精一杯サインを出している。子どもが生まれて初めて会う大人は、自分の親です。自分の家族です。でも、その次に会う大人ってというのは、子どもたちにとって教育をしてくださる方だと、子どもたちが二番目に会う大人って教員じゃないかなと、私は思っています。

子どもは言葉で表現できない
子どもたちは言語がとても乏しいのです。語彙の量が少なく、自分の気持ちをどうやって表現したらいいか分からなくて、顔に表したり、廊下歩きながらそこらをけっぽって歩いてみたり、わざと授業中に騒いでみたり……。心に抱えていることを早く探せって、一生懸命何かやっている。だけど、やったそのことを押さえられるだけで、その後ろに何を抱えているかということを見ても見えてくれない。

私たちのところに来る子どもたちは、みんな悪いことをした子どもたちばかりです。でも、悪いことをする子どもたちは、みんな後ろに何かを背負っているんです。そのことを分かって欲しいんだけど、言葉が分からないんです。どう説明したらいいのかわからないんです。どうやって子どもたちの気持ちを聞き出すか。どうやって何を言いたいのか探り当てるか。子どもたちは分かってくれる大人を待っています。真剣に向き合ってくれる大人を待っています。

真剣にかかわること

私は、子どもと向き合うこの仕事を通じて、私自身が成長させられていると実感しています。子どもと向き合うとき、私は自分の生き方を子どもに問われています。子どもは容赦なく私を突いてきます。私が本音でかかわらないと子どもはそっぽ向くんです。子どもと真剣勝負をしないと、子どもとレポート（相互の信頼関係）が取れないんです。一緒になって泣いたり、笑ったり、そういう間柄を積み重ねていって、子どもとの関係を続けるようにしている。私との関係を作ることによって、その子が他の人との関係もこうやって作っていくんだということを学んでいって欲しいと思っています。

私はたった数人の子どもとしかかかわれない

かもしれません。世の中に大勢の子どもがいても、私がかかわれるのはほんの一握りだけです。でも、その一握りの子とは本当につながって、人と人とはこうやって信じ合うんだよということを感じさせたいと願っています。それを子どもが一回でも実体験してくれたら、人とのかわり方を何かしら学習し、その子は、きっと今度は他の人と人間関係を結ぶことができるようになるのではないかと。私は、そういう思いで、いつも目の前に来る子どもと真剣勝負を行っています。

私の仕事における師匠は、本でもなく学問でもないのです。目の前に来る子どもです。子どもたちがいっぱい教えてくれます。人は、自分のことを分かってもらえなければ、相手の言うことを分かってもらえないということを教えてくれる。自分の気持ちを分かってもらえると、人の気持ちが分かる人間になる。そのことを、子どもたちは私の目の前で一瞬のうちに変化して、身をもって教えてくれます。私が、吸い取り紙のように子どもたちの気持ちを吸い取らなかつたら、どんなに分かってもらおうと思っても、子どもには分かってもらえません。大人は子どもに対して分からせようとする。それが指導だと思っています。でも、実際に子どもと会ってみて、分からせよう、分からせようとすることは指導じゃない、私に分かることが指導だと感じています。どれだけ私を感じられるか、どれだけ受け止められるか。子どもたちが分かってもらえたと感じたときに、子どもの中で何か変容が起きるのです。このことを、私は今までたくさん経験してきました。

二つの要因

平成14年に、警察庁が子どもの意識調査結果を公表しました。昨今の子どもたちは盛んにバ

ーチャル・ゲームやっていますが、その調査結果の中にゲームに関する部分があって、ゲームをいっぱいやっている子どもほど暴力性があるし、非行に走りやすいというデータが載っていました。

今回の事件が起きて直ぐの時に、義務教育課の方からサポートセンターに電話をいただいたのですが、「子どもたちからの相談で、人からやられているので何か仕返しをしたいというような相談はないですか。」という問い合わせでした。「そういう相談は今のところ受けていません。」と答えたのですが、続けて、「今回のことどう思われましたか。」と尋ねられましたので、私見ですがと断った上で二つのことを話しました。一つは、先ほども触れましたが、「子どもは自分の感情を言語に出来ない」ということに起因する問題。そして、もう一つは、「怒りを持ったときにこういうやり方で表現する、という学習体験がどこかにあったのではないか」という環境要因としての問題です。粗暴犯で補導された子どもたちに聞きますと、加害者になっている子どもたちは、以前に被害者になった経験が必ずあるんです。

使命感と情熱

では、子どもが被害者になったときに、先生や大人は一体何をすればいいか。それは、被害者になったときにきちんと被害届を出させるということです。このことが、子どもの非行防止、さらに、是は是、非は非ということキチンと教える、正義を教えるということにつながるのではないかと考えています。警察署に勤めていた時に、学校の先生とけんかをしたことがいっぱいあります。先生方は、学校の中で起きた暴行事件や傷害事件を警察に届けない。世の中に出たら、そんなことは捕まること。学校の中だ

から許されるのか、なんで届けないのか。

先ほどの教育長の話の中で「自己防衛と組織防衛」という話がありましたが、私もそのことを強く感じていました。この子どもたちがかわいかったら、子どもたちに正義を教えたかったら、学校は、是は是、非は非としっかりと分らせるべきなのに、なぜやらないんだろう。教育的配慮という名前の下で、全部、隠されていた時代があったと思います。最近は少し変わりましたが、まだ少し残っているように感じています。さらに、教育長は「使命感と情熱を持って」というお話をされましたが、私はここに一番心が打たれました。組織を守ったり、職員を守ったり、それも大事かもしれないけど、まずは子どもを守っていただきたい。この子どもたちのために、うちの学校に来ている児童生徒たちのためにと思ったら、必然的にやることはどんどん出てくるんじゃないか。マニュアルなんでも出来るとは思いません。私たち大人が、子どもに対して、もっと情熱と愛情をきちんと心に持っていたら、それは子どもたちに伝わるのではないかと思うのです。

心を ” 聴く ”

私たちは、相談に来る親御さんと話をしている時には、徹底的に話を聞くように心掛けていますが、私が他のことを考えていると相手に分かっています。常にニュートラルに接していかないと、次に何を言おうか考えているともうダメなんです。心と心が切れてしまうんです。一生懸命に相手の気持ちを受け入れることによって、相手が本当は何を言いたいのかを知りたいと思っています。人間が一番言いたいことが言葉に出来ないんです。私は今こうして一生懸命話をしているのですが、実は一番言いたいことが言葉に出来ていないんです。子どもたちも

同じじゃないでしょうか。

子どもたちの問題行動の奥に、怒りという感情があると感じています。怒りを言葉に出来る子はいいです。でも、聞いてくれる相手がいなかったら言葉に出来ない。耳を傾けてくれる人がいないから、子どもたちの言葉が発達しない。言葉に出来ない子どもたちはどうするか。面白くないからと自傷行為をする場合もあります。神経性の下痢を起こす子どももいます。頭が痛くなる子どももいます。胸が締めつけられるほど辛い思いをしている子どももいます。大人になると、怒りを自分の中にどんどん溜めていってやがて鬱になります。言語に出すか、身体に出すか、そして、行動に出すかしかないんです。人には言葉があります。自分の気持ちを言葉で一生懸命に表現できるように促すことで、子どもたちのこういう大きな社会問題となるような問題行動を、少しでも押さえられるのではないかと思います。

子どもと接する最前線にいらっしゃる先生という職業の方たち、子どもたちにとって一番身近な立場にいらっしゃる先生たちに、やっぱり情熱を、愛情をもって子どもたちと顔を合わせ、触れ合って欲しいと思っています。「昨日この子はいい顔をしていたけれど、今日はこんな顔をしている。何かあったのかな。」と、そんなことを見て取れるような先生方が一杯になることを願っています。

終わりに

私はサポートセンターでいろんな子どもたちとかかわる中で、いつも「おばさん本当に分かっているの？」と試されます。試すとき、子どもは私に嫌がることをいっぱいしてきます。引っかいてきます。痛いような引っかき方をします。その時の反応を見て子どもは、私を信用したり、まだ確かめられないとって、また引っかいたりします。そうやって子どもとの間が繋がっていく。そんな積み重ねの中で、子どもたちと向き合っていきたいなと思っています。

私たちは、小中学校の義務教育の子どもたちとかかわったときは、学校と密接な連携を取っていきたくて考えています。現に、先生方と細かく連携を取らせていただいて、学校と共同で、子どものサポートをしているケースもいっぱいあります。私たちは、これからも一生懸命に取り組んでいきますので、それぞれの地域にありますサポートセンターを御利用いただきまして、二度と新潟県の中からこんな痛ましい事件が起きないように、お互いの手を取り合って、子どもたちのためにがんばって行けたらと思っています。

編集

新潟県教育庁総務課企画統計係

TEL 025-285-5511 (内線3804)

FAX 025-285-3766

E-mail t5000105@mail.pref.niigata.jp

<無断転載を禁ず>